



公立大学は 81 大学となりました。

The Japan Association of Public Universities

公立大学協会

一般社団法人公立大学協会ニュースレター Vol.6/No.3

2012年1月10日発行（通刊第25号）

【発行責任者】奥野 武俊（一般社団法人公立大学協会会長／大阪府立大学長）

【編集責任者】中田 晃（一般社団法人公立大学協会事務局長）

〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-13 虎ノ門吉荒ビル9F

TEL(03)3501-3336 FAX(03)3501-3337

E-mail: jimu@kodaikyo.jp URL: http://www.kodaikyo.org/

堅実で持続的な改革努力を—第1委員会からの報告に替えて—

公立大学協会副会長／第1委員会委員長 佐々木 雄太(愛知県立大学長)

平成 23 年度の第 1 委員会は、基本的には前年までの活動を継承して、「持続可能な社会に向けての高等教育の在り方」を展望しつつ、政策的な課題の検討を任務としている。これまでは、大学政策が統合や再編の可能性を含めて大きく動きそうな状況にあることから、高等教育をめぐる政策動向の把握を中心に議論を重ねてきた。

平成 23 年 11 月 21 日に、行政刷新会議の「提言型政策仕分け」が「教育（大学）」政策を対象に行われた。国会議員や民間有識者から成る「仕分け人」から提示された論点は、①大学の総収入・総支出は増加しているのに、世界の中で日本の大学レベルは低下しているのではないか、②少子化の傾向にもかかわらず大学数や入学定員・教員数が増えているのではないか、③定員割れによる学力低下や赤字経営の大学の増加等の問題をどう考えるか、④大学は、将来を見据えた明確な人材育成ビジョンをもっているのか、⑤大学が社会の実情と乖離し社会のニーズに十分な対応ができていないのは、大学改革が進んでいないからではないか——以上である。

もっぱら「歳出全般にわたる見直し」を課題とするこの問題提示は、一部の事実誤認を含めて、世間一般が見た大学の問題点の域を出ておらず、とりわけ、この 10 年ほどの間に大学が経験した改革努力について無理解であるという感を拭い得ない。

しかし、「日本の大学のレベルの低下」や「将来を見据えた明確な人材育成ビジョン」など、大学がなお真摯に向き合わなければならない課題があることも事実である。

私は、平成 23 年 2 月から中教審大学分科会の臨時委員を務めている。大学分科会は、委員、臨時委員、専門委員をあわせて 33 名であるが、公立大学関係者は私一人である。現在、この分科会は、大学教育の質の保証、大学の機能別分化、これらを進めるための大学運営の改善や政策的支援方策を主要な議題としている。大学の本質にかかわる課題であるにもかかわらず、平成 22 年 12 月に財務省との間に取り交わされたといわれる約束にいささか急かされている、と



佐々木雄太副会長
(ささき・ゆうた)

名古屋大学副総長等を経て、平成 16 年より愛知県立大学学長。専門領域は国際政治。法学博士。平成 23 年 2 月より中教審大学分科会臨時委員、大学教育部会長。

いう感を否めない。

公立大学は、国立、私立とは違った状況の下で「大学改革のトップランナー」として多様な改革を進めてきたと自負して良いと思う。今後も、まわりの情勢とそれぞれの地域の課題をしっかりと見据えながら、教育・研究に関わる堅実な改革努力を重ね、それぞれの「大学力」を鍛えていくことが最善の道である。

一般社団法人公立大学協会の設立登記が完了

これまでの活動の全てが新法人に継承されます

公立大学協会では平成 22 年度に発足させた「公立大学協会の組織等検討作業部会」（主査：佐々木雄太・愛知県立大学長）において法人格取得について検討を重ねてきました。

第 74 回総会（平成 22 年 11 月）において法人格取得の方針が承認された後、具体的な準備を進めて来ましたが、第 76 回総会（平成 23 年 11 月）での定款等の正式承認を受け登記申請を行い、12 月 1 日に新たな法人が成立しました。

一般社団法人 公立大学協会 設立時理事・監事

代表理事(会長)	大阪府立大学長	奥野 武俊
代表理事(副会長)	静岡県立大学長	木苗 直秀
理 事	愛知県立大学長	佐々木 雄太
理 事	広島市立大学長	浅田 尚紀
理 事	岩手県立大学長	中村 慶久
理 事	山梨県立大学長	伊藤 洋
理 事	金沢美術工芸大学長	久世 建二
理 事	和歌山県立医科大学長	板倉 徹
理 事	高知工科大学長	佐久間 健人
理 事	宮崎公立大学長	中別府 温和
理 事	青森県立保健大学長	リボウィッツよし子
理 事	首都大学東京学長	原島 文雄
理 事	大阪市立大学長	西澤 良記
監 事	名古屋市立大学長	戸刈 創
監 事	福岡県立大学長	名和田 新

平成 23 年度学長会議開かれる シンポジウムほかも同時開催

特別企画シンポジウム

「震災復興とこれからの大学教育の姿」

平成 23 年 11 月 10 日（木）・11 日（金）、大阪国際会議場及びリーガロイヤルホテル大阪にて、平成 23 年度の学長会議・事務局長等連絡協議会が開催されました。

初日のシンポジウムは、東日本大震災というそれまでの価値観が揺るがされた状況下において、今後の大学教育のあり方を議論すべく開催のはこびとなりました。

奥野武俊会長の挨拶で幕を開け、続いて宗教学者の山折哲雄氏より「絆～いま、生きるあなたへ～」の演題でご講演を賜りました。宮沢賢治の著書より「世界がぜんたい幸福にならないうちは、個人の幸福はあり得ない」という言葉を引用しながら、震災後に生きる私たちが抱える様々な思いや、予測できない事柄に対して向き合う姿勢について、被災地を訪問した際の様子とともにお話しいただきました。

続いて、この夏期休業中に被災地にてボランティアを行った学生が、本協会が学生の派遣を支援した「いわて GINGA—NET プロジェクト」の概要説明、復興支援活動を通して見つけた課題などに関して、自分の思いを発表しました。

シンポジウムの締めくくりには、佐々木雄太副会長（愛知県立大学長）の司会で、パネルディスカッションが行われました。

佐々木民夫副学長（岩手県立大学）と錫谷達夫医学部学生部長（福島県



シンポジウムには約 160 名の参加がありました

立医科大学）から、震災後の状況報告及び被災地の大学としての取組みに加えて、今後の教育に必要なものについて提言がありました。その後、「東日本大震災の復興に係る学生ボランティア等に関する作業部会」の竹内正吉主査（大阪府立大学副学長）より、復興支援ボランティアに参加した学生を対象に行ったアンケート結果に基づき、活動前後での学びや考えの変化について報告がありました。これらを受けて、西澤良記学長（大阪市立大学）、清原正義学長（兵庫県立大学）、近藤倫明学長（北九州市立大学）より、各大学の復興支援活動の内容について説明があり、フロアの出席者とともに、震災後の公立大学の果たすべき役割や教育のあり方について議論が行われました。

* * *

○プログラム（敬称略）

会長挨拶 奥野武俊会長（大阪府立大学長）

1. 特別講演

「絆～いま、生きるあなたへ～」

講師：山折哲雄氏（宗教学者・元国際日本文化研究センター所長）

2. 震災復興支援学生ボランティア活動報告

報告者：岩手県立大学4年	八重樫綾子
愛知県立大学3年	市野菜摘
大阪府立大学4年	濱松昌宗
大阪市立大学2年	宮本雅章
兵庫県立大学大学院1年	時政明史

3. パネルディスカッション

パネリスト：西澤良記（大阪市立大学長）
清原正義（兵庫県立大学長）
近藤倫明（北九州市立大学長）
佐々木民夫（岩手県立大学副学長）
錫谷達夫（福島県立医科大学医学部学生部長）
竹内正吉（大阪府立大学副学長・学生センター長）

モデレータ：佐々木雄太（愛知県立大学長）

学生による活動報告



パネルディスカッションの様子



新学長の紹介

5月の総会以降新たに
ご就任された学長を
ご紹介いたします。
カッコ内は現任期です。



群馬県立女子大学
濱口富士雄 学長
中国古典学
(H23.10.1～H27.9.30)

2 日目には、委員会拡大会議、事務局長等連絡協議会、臨時総会（第 76 回総会）が開催されました。

第 1 委員会拡大会議

佐々木雄太委員長（愛知県立大学長）の議長進行で、17 名の学長等及びオブザーバー 2 名（文部科学省大学振興課・渡部廉弘課長補佐、神宮孝治課長補佐）が協議を行いました。「中央教育審議会大学分科会及び大学教育部会の審議状況」及び「平成 24 年度概算要求『大学教育改革新展開推進事業』」等について佐々木委員長より報告があった後、「大学教育の質保証と機能別分化」「教育 GP の

成果と新たな事業の提案」を中心に議論し、公立大学は、文部科学省の教育改革プログラムへの支援制度を活用して、極めて効率的な大学改革を学部間の垣根を越え学長のリーダーシップのもとに行ってきたことを確認しました。

○協議事項

高等教育政策と公立大学

- ①大学教育の質保証と機能別分化
- ②教育 GP の成果と新たな事業の提案

第 2 委員会拡大会議

木苗直秀委員長（静岡県立大学長）の議長進行で、21 名の学長等により、教育の質向上及び公立大学の 3 つのポリシー（入試・教育・就職）についての協議が行われました。会員校への照会結果や学長アンケート結果をもとに、教育 GP の成果を検証したところ、申請した取組みが採択・不採択に関わらず、また必ずしも継続事業として実施されていない場合でも、教育改革に何らかの形で結実

している事例が多くみられました。各大学の特色を生かしたこれらの成果を礎に、公立大学ではさらなる質向上のための教育改革を進めていくことも確認されました。

○協議事項

公立大学の教育の質向上への対策

- ①教育 GP の成果と教育改革
- ②公立大学の 3 つのポリシーについて
 - ・入試：危機管理と緊急課題への対応
 - ・教育：FD と教育の質保証
 - ・就職：就活時期と離職率

第 3 委員会拡大会議

浅田尚紀委員長（広島市立大学長）の議長進行で、41 名の学長等が協議を行いました。初めに、委員会拡大会議に先立って実施した「公立大学のマネジメントに関する学長アンケート」の結果の概要について、浅田委員長から説明がありました。その後、出席者より事例の発表が行われ、活発な議論が展開されました。各大学では、それぞれの設置団体と大学間の判断で個別に進めてきた法

人化のプロセスや、あるいは厳しい財政状況を背景とする設置団体との厳しい折衝を通して改革を進めていますが、その結果として、学長のリーダーシップが生きるガバナンス体制が構築されてきたことが明らかになりました。

○協議事項

- ①公立大学の運営体制等の実態について
- ②学長マネジメントの仕組みづくり

事務局長等連絡協議会

正木裕 大阪府立大学理事（総務調整担当）が議長を務めた事務局長等連絡協議会には、80 名の事務局長等やその担当職の方々が協議を行いました。議長挨拶に続き、各大学から事前に提出された事項に沿って、協議が進められました。議題は、国際交流に関する危機管理、寄附の受け入れ、全学の情報通信技術（ICT）活用の総合調整機能とシステム管理

運用体制、有期契約職員の活用の 4 つについて、事例発表等が行われました。

○協議事項

- ①国際交流に関する危機管理について
- ②寄附の受け入れについて
- ③全学の情報通信技術（ICT）活用の総合調整機能とシステム管理運用体制について
- ④有期契約職員の活用について
- その他 会費の見直しについて

臨時総会

委員会拡大会議、事務局長等連絡協議会に続いて、臨時総会（第 76 回総会）が開催されました。最初に議長（奥野武俊会長）より、一般社団法人格の取得に関する検討の経緯等の説明が行われ、議案第 1 号及び第 2 号について採決を行った結果、反対 0 票、保留 0 票、賛成 75 票（うち書面による意思表示 13 名）と会員現在数 81 大学の 3 分の 2（54 大学）以上の賛成があり、議決されました。

○議案

第 1 号議案 一般社団法人公立大学協会定款（案）について

第 2 号議案 一般社団法人公立大学協会役員選任手続等に関する規程（案）について

文部科学大臣へ要望書提出

大学改革推進予算の充実について訴え

臨時総会後の全体会議にて、文部科学大臣に対し、同省の大学改革政策推進にかかる予算の充実を求める要望書「平成 24 年度概算要望における大学改革の推進とその他の政府支援策の確保について（要望）―持続ある復興を支える地域の知の拠点形成とその活用のために―」を提出することを決定しました。

11 月 14 日（月）、奥野会長、佐々木副会長が文部科学省にて、常盤豊審議官及び藤原章夫大学振興課長に本要望書を提出しました。その際、平成 24 年度概算要求で公立大学が対象となりうる大学振興予算「大学教育改革新展開推進事業」は、国立大学改革を強く求める政府全体の政策展開の中で、実質的に国立大学が対象事業となるのではないかという点について指摘しました。一斉に法人化を行った国立大学と異なり、大学ガバナンスや運営体制について、設置団体と大学がその特性に応じた改革を個別に推進してきた公立大学にとっても、有効な予算措置となることを強く求めたものです。

各公立大学や地区協議会も、同省や地元選出国會議員、設置団体首長等に要望や要請を行いました。

平成 23 年度第 1 回、第 2 回副学長等協議会が開催されました

平成 23 年度の公立大学協会の新たな試みの一つとして、「公立大学副学長等協議会」が開催されました。本協議会の趣旨は「公立大学の副学長をはじめ、マネジメントを担当する教職員・法人役員等を対象に、大学運営に関する基礎的情報・最新情報の共有や相互の経験交流を目的にテーマを定め、随時開催する」とされています。

第 1 回は、10 月 18 日（火）に東京グランドホテルにて 56 大学 70 名の出席のもと、「大学の教育情報に関する取組みの現状と課題」をテーマに開催されました。

教育情報に関する文部科学省の各会議での検討状況及び大学での事例について、浅田尚紀副会長（広島市立大学長／「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協

力者会議」特別委員）、高橋哲也副学長（大阪府立大学）、佐々木雄太副会長（愛知県立大学長／中教審大学教育部会長）より発表が行われました。後半は、文部科学省大学振興課課長補佐の石橋晶氏をパネリストとして迎え、教育情報の公表及び活用の取組みと課題について、協議が行われました。

第 2 回は、12 月 5 日（月）に「セッションⅠ 公立大学の危機管理」、12 月 6 日（火）に「セッションⅡ 公立大学法人の財務」をテーマとして浅田副会長の進行で開催されました。

セッションⅠ（出席者 53 大学 74 名）では、講師よりリスクマネジメントの定義や考え方のほか、出席者の関心が高かった「自然災害時の対応」及び「情報漏えい」について、事例や予防の対応策をご講演いただいた

後、各大学の危機管理に関する備え・組織、工夫点等の事例をもとに、今後の課題や対策について協議が行われました。

セッションⅡ（出席者 45 大学 63 名）では、「公立大学法人の財務諸表に関する分析結果概要」ほか、公認会計士による財務会計と経営課題に関する協議が行われました。

プログラムの詳細、配布資料は協会 Web サイトに掲載しています。

公立大学協会の主な活動の記録 (23.10.1 ~ 23.12.31)

役職名組織名は全て日付当時

10 月

2 日(日)★東日本大震災の復興に係る学生ボランティア等に関する作業部会★東日本大震災復興支援学生ボランティア『車座シンポジウム』〔東京グランドホテル〕

3 日(月)★第 5 回運営会議★第 3 回理事会〔協会事務局〕

4 日(火)★大学分科会〔文科省〕

5 日(水)★九州・沖縄地区協議会〔宮崎公立大学〕

7 日(金)★芸術部会〔岡山県立大学〕

17 日(月)★入学者選抜実務担当者協議会〔東京グランドホテル〕

18 日(火)★第 1 回公立大学副学長等協議会〔東京グランドホテル〕

26 日(水)★群馬県立女子大学濱口学長就任挨拶〔協会事務局〕

28 日(金)★大学教育部会〔旧文科省庁舎〕

11 月

10 日(木)、11 日(金)★学長会議★事務局長等連絡協議会★第 76 回臨時総会〔大阪国際会議場、リーガロイヤルホテル大阪〕

14 日(月)★大学教育部会〔文科省〕

17 日(木)★一般社団法人公立大学協会定款認証〔霞ヶ関公証役場〕

18 日(金)★大学評価・学位授与機構児島部長、小笠原課長、森係長、詫間氏 大学情報データベース説明〔協会事務局〕

24 日(木)★第 1 回公立大学法人財務会計に関する作業部会〔協会事務局〕

30 日(水)★第 1 回公立大学 SD 作業部会〔協会事務局〕

12 月

1 日(木)★一般社団法人公立大学法人登記★大学分科会〔文科省〕★第 3 回大学入学者選抜方法の改善に関する協議会〔合同庁舎〕

5 日(月)、6 日(火)★第 2 回公立大学副学長等協議会〔メルパルク東京〕

9 日(金)★大学教育部会〔文科省〕

14 日(水)★第 7 回運営会議〔協会事務局〕

事務局より

今号では各種会議の開催報告をいたしました。ご出席及び運営にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。今後も各種会議など、情報発信及び共有の場を設けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

参加者の質問に答える石橋課長補佐（第 1 回）



第 2 回協議会セッションⅠの様子



平成 23 年度入学者選抜実務担当者協議会が開催されました

平成 23 年度入学者選抜実務担当者協議会は、10 月 17 日（月）に東京グランドホテルにて開催され、63 大学 91 名の出席がありました。

初めに、文部科学省大学入試室長・平野誠氏より、大学入学者選抜の動向と今後の課題について、ご講演をいただき、第 2 委員会委員長・木苗直秀副会長（静岡県立大学長）の進

行により、出席者全体で協議を行いました。議題は次のとおりです。

○協議議題

1. 入試制度について（大学入試センター試験を含む）
(1) 平成 27 年度センター試験利用教科・科目について

(2) 東日本大震災で被災した受験生への特別措置（平成 24 年度入試）

(3) 平成 24 年度大学入試センター試験について

2. 入学試験実施について

(1) 身体に障がい有する者の入学試験時の対応について

(2) 不正行為の防止について

3. 学生募集広報について

(1) 在学生の広報活動への活用について

(2) 卒業生の広報活動への活用について

4. その他

(1) 入試個人成績の情報開示について

(2) センター試験受験科目不足等による出願無資格者への検定料返還について

